

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第89準備書面関係)

2021年(令和3年)12月6日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

| 号証 | 証拠の標目 (原本・写しの別) | 作成年月日 | 作成者 | 立証趣旨 |
|-----|--|------------|------|--|
| 603 | 大飯発電所の敷地 地下構造の不整形 性について(2) - 関西電力の準備書 面(28)の内容に関 連して- | 2021.12.01 | 赤松純平 | 大飯原発の敷地の地下構造 は堅硬で均質な地盤ではなく 不整形であり、基準地震動は 過小評価であることその他被 告関西電力準備書面(28) への批判 |